



● 生活維新 ●

「新たな日常」を支えるデジタル化の推進について

《内閣官房／内閣府／総務省》

提案・要望

1 地方が社会生活のデジタル化を推進するための環境整備

- インターネット上の手続・取引等で信頼性を担保するトラストサービスの早期制度化及び普及
- 全ての人々がデジタル化の恩恵を受けるためのデジタルデバインド対策の実施、小規模自治体へのサポート体制の構築
- マイナンバーカードの民間利活用の推進、多機能化、生体認証機能付加等による更なる安全対策の推進

2 行政サービスのスマート化によるデジタル・ガバメントの推進

- 行政手続をワンストップで行える共同利用型クラウドシステムの構築
- 自治体情報セキュリティ対策の見直し、新たなセキュリティクラウド構築に対する財政支援

現状

新型コロナウイルス感染症予防のため「新しい生活様式」を普及

- ビジネス テレワーク、リモートワーク、オンライン会議、電子契約
- 行政手続 オンラインでの申請、相談
- 支払い キャッシュレス決済
- 本人確認 マイナンバーカード、生体認証

あらゆる場面で、デジタル化を優先する **「デジタルファースト」**

スマートな対面回避スタイル **「新たな日常」**

- 全国どこにいても、これまでと同様の生活が可能
⇒地方への移住・在住、関係人口の創出を進める絶好のチャンス
- 遠隔化・効率化により、人手不足の解消や生産性の向上が可能
⇒これまで解決が困難とされてきた地域課題を解決するチャンス
- 電子化により、あらゆるものがデータ化・可視化され課題把握が正確化
⇒ビッグデータ化・AI活用により、更なる課題改善・発展のチャンス

デジタル技術の活用による「新たな日常」の創造は
コロナの時代への対応であるとともに地方創生を強力に推進

課題・問題点

社会生活のデジタル化に向けた環境整備が必要

- デジタルサービスが日常に根付いていない
⇒デジタルサービスに対する信頼性が不十分
- 高齢者が多く、デジタル機器・デジタルサービスの利用が進まない
⇒デジタル・デバインドの解消、サービスへの理解促進が必要
- 地方への民間事業者の参入が進まず、デジタル活用が拡大しない
⇒ビジネスが拡大せず、民間事業者の参入意欲が減退

行政手続のスマート化とさらなる利便性の向上が必要

- オンライン申請等の推進のためには、従来の行政手法がネック
⇒行政手続のオンライン化とともに、行政手続の変革が必要
- セキュリティ対策優先により、住民・行政とも利便性が低下
⇒セキュリティ対策を維持しつつ、利便性向上を図ることが必要

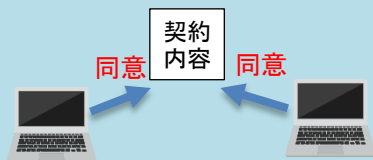
技術革新を取り入れ、日常生活のDXを推進する必要

《社会的要請》

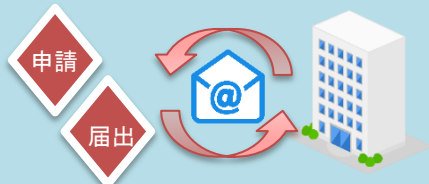
新型コロナウイルス
感染症の拡大予防策
「新しい生活様式」の普及

非接触・非対面型の
デジタル・オンライン活動を
ファーストチョイスする社会

民間取引等のオンライン化



行政手続のオンライン化



テレワーク・リモートワーク



《課題》

急激な社会変革の要請に
社会環境の準備や
住民の意識改革が不十分

ハンコ文化・社会風土を

押印に代わる本人確認手段や
契約書が残る安心感に
代わる信頼性を担保
する環境が必要

STAMP

全ての住民に恩恵を

高齢者や小規模自治体でも
恩恵を受けられる環境が必要



民間利活用の拡大を

民間サービスの提供が進む
好循環を生む環境整備が必要

行政は住民の利便性向上を

手続の一元化を図り利便性が
高まるシステムが必要

セキュリティを維持しつつ利便性
が向上する行政サービスが必要

《実現する社会》

国、地方が協力して
社会生活のデジタル化の
実現に向けた取組を推進

誰でも利用できる環境

年齢、障害の有無、国籍等に
関わらず全ての住民が恩恵享受



行政手続ワンストップ電子化

行政手続をキャッシュレス納付等
まで一連で電子処理



申請・届出

許認可証発行

手数料算定

キャッシュレス納付

督促・債権管理

効率的な行政サービス

マイナンバーの利用

個人情報を含むデータ

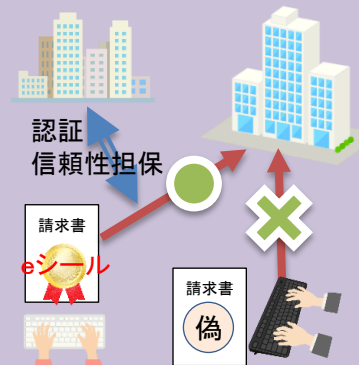
本人確認や書類作成簡略化

(セキュリティは維持しつつデータ連携)

オンライン申請データ

安心して信頼できる電子取引環境

本人確認・真正性等を担保する
トラストサービスの制度化・普及



マイナンバーカードの機能拡充

- ・キャッシュレス機能付加
- ・ポイントサービス機能付加
- ・運転免許証との一体化
- ・スマホのアプリ化による生体認証機能を活かした安全対策



住民サービス向上・行政コスト削減

インターネット

ICTを活用した未来型教育の推進について

《文部科学省》

提案・要望

新型コロナウイルス感染症への対応を契機に整備した学校と家庭のICT環境を効果的に活用した未来型教育の推進に対する支援

- 効果的・効率的な授業を実施するため、家庭学習と組み合わせながら活用する学習支援ソフトの充実
- ICTを活用した授業手法を教授するエキスパートの派遣(人材バンクによる人材派遣制度の創設)
- 多様なテーマを取り扱えるよう協働学習教材の提供
- 遠隔地や海外の学校と交流できるようなマッチングサイトの設置
- 学校のICT環境を適切に維持するために必要な保守管理に対する財政支援

現状 山口県の取組

未来型教育の実現に向けた教育ICTの推進

R2年度中に整備

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う学校の臨時休業に対応するため、国において、強力に推進していただいた、ICT環境の早期実現に向けた支援により、本県では、ICT環境の整備を急ピッチで進めている。

【機器整備等】

- **児童生徒1人1台端末の導入(全県立学校へ前倒し導入)**
- 校内ネットワークの高速化
- 無線LANの整備
- 家庭学習のための端末機器、モバイルルータ(通信費込み)の貸出
- 身体等に障害のある児童生徒に貸与する入出力支援装置の整備

【その他推進に向けた取組】

- GIGAスクールサポーターの配置
- オンライン学習支援サービスの導入
- ICTを活用し、STEAM教育等新たな視点を取り入れた学習プログラムの開発



など

課題・問題点

- 個々の児童生徒の理解度や発達の段階に合わせた個別最適化学習が行えるような学校での授業と家庭等での学習に活用できる良質なデジタル教科書・教材などの確保が必要となっている。

- ・文部科学省の「子供の学び応援サイト」の充実と活用が必要
- ・民間の教育コンテンツの活用が必要

- 学校において、ICTを積極的に活用した授業を展開できるよう、教員が導入しやすい学習支援メニュー等を準備する必要がある。

- ・ICTを活用した授業手法を教授するエキスパートの派遣
- ・多様なテーマを取り扱えるよう協働学習教材の提供
- ・遠隔地や海外の学校と交流できるようなマッチングサイトの設置

- ICTを活用した取組を加速化させていくために、本年度整備したICT環境を維持していく必要がある。

- ・校内通信ネットワークの保守管理等ランニングコストの財源確保

現状

従来の学習（一斉学習）

- 学校における教員から児童生徒への対面授業等による学びの確保が中心
- 家庭等での学習は紙媒体による自学

学校での授業が困難な状況となった場合に学習の機会が喪失

新型コロナウイルス感染症対応等、学校の臨時休業中でも学びを止めないことが必要

家庭等において学習する児童生徒が、オンライン授業を受けられる環境・体制を整備

ICTを活用した教育の変革が課題

すぐに実践できるICTの活用

【臨時休業に伴う学習の遅れを取り戻す取組】

- ・家庭等での学習に民間企業の学習ソフトを活用
- ・県教育委員会HPに動画コンテンツをアップ

小学校 やまぐちっ子 the Movie

該当の学年をクリックしてください。

1年生 2年生 3年生 4年生 5年生 6年生

1年生		動画
教科	動画の内容について	
国語	えんぴつのもち方	
国語	かくときしげい	
国語	ひらがな①「く」	
国語	ひらがな②「はらひ」	
国語	ひらがな③「はね」	

ICTを活用した学習の充実に向けた準備

次のステップに向けた課題の確認等

次のステップ

ICT活用の加速化（個別最適化学習の実現など、ICTを活用した学びの充実）

【個別学習】

- ・デジタル教材等を用いた思考を深める学習
- ・理解度に応じた個別最適化学習



- ・1人1台PCの持ち帰りによる家庭学習



【協働学習】



- ・主体的、対話的で深い学び
- ・遠隔地や海外の学校との交流

ICTを活用した教材の充実を図る取組が必要

急速に整備されたICT環境にとまどうことなく、教員や子どもたちにとって、**活用し易い学習教材**を準備していく必要がある。

ICT支援員の活用に加え、学校現場で**すぐに実践指導できるような人材**が求められる。



【提案・要望】 ICTの活用とICT環境の維持に対する支援

【個別学習の充実に向けた取組】

- ・「子供の学び応援サイト」の充実による、効果的・効率的な授業を補完するための教科書と併用できる学習支援ソフトの提供

【協働学習の充実に向けた取組】

- ・ICTを活用した授業手法を教授するエキスパートの派遣（人材バンクによる人材派遣制度の創設）
- ・多様なテーマを取り扱えるよう協働学習教材の提供
- ・遠隔地や海外の学校と交流できるようなマッチングサイトの設置



【ICT環境の維持】

- ・校内通信ネットワークの保守管理等ランニングコストに対する補助事業の創設

医療従事者の確保対策の推進について

《厚生労働省》

提案・要望

1 医師の養成・確保(偏在解消)対策の推進

- 医学部臨時定員の維持
- 医学部地域卒卒業医師の地元定着を促進する仕組みづくり
- 都道府県を越えた医師の派遣調整機能の構築
- 専門研修における偏在解消に向けた取組の促進
- 地域医療介護総合確保基金(医療分)の十分な確保・柔軟な運用

2 看護職員の養成・確保対策の推進

- 感染症への対応など資質向上対策の充実
- 地域医療介護総合確保基金(医療分)の十分な確保・柔軟な運用

3 検査職員等専門人材の養成・確保対策の推進

- PCR検査を行う臨床検査技師等の専門人材の資質向上研修の充実
- ECMO等の高度医療機器を操作できる専門人材の養成研修の充実

現状と課題

◎医師の地域偏在、診療科偏在の解消は、全国的な課題

- ▼最多の東京都と最少の新潟県では約2倍の格差
- ▼産科・小児科医は全国的に不足状態

◎本県においては、若手医師の確保が喫緊の課題

- ▼医師偏在指標は全国平均を大きく下回る
216.2 (全国31位) 全国平均 239.8
- ▼医師の平均年齢が全国一高い
53.0歳 (全国平均49.9歳)
- ▼若手医師が急速に減少

※平成31年1月、知事から山口大学学長へ医学部の地元出身者卒の拡大を要望

- 令和2年度入学者から地元出身者卒を拡大
(地域卒等30名→40名 うち15名が臨時定員増分)



本年3月に策定した「山口県医師確保計画」に基づく医師確保の推進

◎感染症について知識技術を持った看護師が現場に求められる

- ▼医療機関における院内感染の予防・拡大防止には専門知識を持つ看護師が必要
- ▼介護施設・障害者施設等においても、感染予防等の対策が必要
⇒感染症について知識技術を持った看護師(感染管理認定看護師等)への需要・期待が高い
- ▼本県の感染管理認定看護師数 71人 (R2.6現在)

◎感染管理認定看護師等の育成が課題

- ▼医療機関における育成・確保のインセンティブが必要
診療報酬での評価拡大(該当診療報酬項目の拡大、点数の加算)
- ▼資格取得のための研修体制の充実が必要

◎専門機器を使用できる専門人材の確保が課題

- ▼「PCR検査」では検体の遺伝子抽出・精製処理ができる人材の確保が必要
- ▼「ECMO」等は24時間態勢での管理が必要となるため訓練を受けた臨床工学技士が多数必要

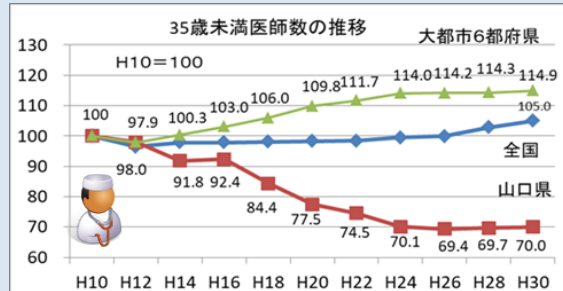
本県の現状

▼ 医師偏在指標は全国平均を大きく下回る

順位	都道府県	医師偏在指標
1位	東京都	332.8
2位	京都府	314.4
3位	福岡県	300.1
4位	岡山県	283.2
5位	沖縄県	276.0
…		
全国平均		239.8
…		
29位	北海道	224.7
30位	富山県	220.9
31位	山口県	216.2
《以下「医師少数県」》		
32位	栃木県	215.3
33位	三重県	211.2

(出典:山口県医師確保計画)

▼ 若手医師が急速に減少



出典 医師・歯科医師・薬剤師統計 (厚生労働省)

▼ 医師の平均年齢が全国一高い

平均年齢 53.0歳 (全国平均49.9歳)

▼ 感染管理認定看護師教育機関が開講されていない

A課程認定看護師の教育機関: 4箇所 (北海道、石川、福岡、沖縄)

B課程認定看護師の教育機関: 1箇所 (東京)

▼ 看護学生の県内定着

看護師に係る県内学校・養成所卒業生の県内定着の状況				
施設別	大学	看護師等養成所	准看護師養成所	全体
卒業生数	230	724	313	1,267
看護職員として就業	196	663	177	1,036
県内就業	95	407	167	669
県外就業	101	256	10	367
その他(進学・国試不合格等)	34	61	136	231
県内就業率	48.5%	61.4%	94.4%	64.6%

出典:卒業生就業状況調査(厚生労働省)、准看護師統計は山口県調査による

医師偏在の解消に向けた医師の養成・確保対策の推進

1 医学部臨時定員の維持

- 地域の実情に応じた臨時定員の継続実施

2 医師の地元定着を促進する仕組みづくり

- 出身地又は出身大学所在地での臨床研修・専門研修の必修化

3 都道府県を越えた医師の派遣調整機能の構築

- 医師の少ない地域への医師の派遣を促進する仕組みづくり
- 医師多数県における医師の少ない地域への派遣の義務化
- 医師の少ない地域からの要請を受けて医師を派遣する医療機関の経済的なインセンティブの付与

4 専門研修における偏在解消に向けた取組の促進

- 専攻医の都道府県別・診療科別採用者数の上限設定
- 専攻医におけるマッチングの仕組みの導入

5 地域医療介護総合確保基金(医療分)の十分な確保・柔軟な運用

- 医師が少ない地域が取り組む、医師の定着支援など医師確保対策に係る県独自施策への支援の充実

持続的な地域医療提供体制の確保に向けては

地域医療構想の推進

医師の働き方改革(医療勤務環境改善)の推進

と合わせた3本柱を一体的に推進することが重要

地域医療を支える看護職員の安定的な確保対策の推進

1 感染症への対応など資質向上対策の充実

- 医療機関における認定看護師の確保を促進するため、診療報酬上の評価の拡大
- 感染症に関する知識技術を持つ認定看護師等の育成と研修体制の充実

2 地域医療介護総合確保基金(医療分)の十分な確保・柔軟な運用

- 看護職員の養成・資質向上、離職防止、再就業促進等の取組に対する支援の充実

検査職員等専門人材の安定的な確保対策の推進

PCR検査装置・ECMO等の専門機器を操作できる専門人材の養成・確保に向けた研修体制の整備

- PCR検査の検査分析等の研修の充実
- ECMO等高度医療機器の操作ができる人材の確保や研修の充実

子ども・子育て支援施策の充実について

《内閣府／文部科学省／厚生労働省／国土交通省》

提案・要望

1 結婚から妊娠・出産、子育ての希望を叶える総合的な支援策の充実

- 時代に適した若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援
- 環境の変化にも対応した切れ目のない母子保健医療対策の充実
- 社会生活の変容にも対応した子ども・子育て家庭を支える制度の充実
- 修学支援制度の拡充

2 子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

- 子育てを社会で支える気運の醸成
- 三世帯同居・近居の推進に向けた制度の拡充
- 子育てと仕事の両立の希望を叶える職場環境づくり

3 児童虐待防止対策体制の強化

- 児童相談所等の体制強化
- 関係機関等との連携強化等
- 発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

4 困難を有する子どもや障害児への支援

- 社会的養育の充実に向けた体制の整備
- 子どもの貧困問題への対応
- 福祉型障害児入所施設等への支援の充実

現状

子どもを取り巻く環境の変化

▶ 少子化の進行

- ◇ 令和元年に山口県で生まれた子どもの数は8,771人で概ね30年間で36%減
- ◇ 平成27年の50歳時未婚率は男性23.05%、女性13.56%へ上昇
- ◇ 令和元年の初婚年齢が夫30.3才、妻28.9才で過去最高

▶ 共働き世帯の増加

- ◇ 男性の育児休業取得率（山口県4.86%）が低い

▶ 児童虐待問題

- ◇ 令和元年の児童相談所における児童虐待相談対応件数は709件で過去2番目の多さ

▶ 子どもの貧困

- ◇ 日本の子どもの貧困率は13.9%で約7人に1人が貧困状態

▶ 新型コロナウイルスの流行

- ◇ 在宅勤務、外出自粛、身体的距離の確保など生活様式の変化

課題・問題点

■ 若い世代の結婚の希望を叶える取組への支援

- ・ 「やまぐち結婚応援センター」の運営に対する継続的な支援が必要
- ・ AI等を活用したマッチングや、外出せずに婚活が可能な仕組みづくりへの支援が必要

■ 地域における切れ目のない母子保健医療対策の充実

- ・ 不妊治療費助成の拡充や不育症の治療法の確立と治療費に対する支援が必要
- ・ 新型コロナウイルスの流行における妊産婦に対する様々な支援が必要

■ 子ども・子育て家庭を支援する制度の充実及び子育てしやすい環境づくり

- ・ 環境変化を踏まえた幼児教育・保育環境の整備や子育て世帯の経済的負担の軽減が必要
- ・ 利用者が大幅に減少している病児保育事業の安定的な運営の確保が必要
- ・ 社会全体で子どもと子育て家庭を支える気運醸成と取組への支援が必要
- ・ 結婚や出産等で離職した女性に対する再就職の支援が必要
- ・ 世代間で支え合う子育てを目指し、三世帯同居・近居への支援の充実が必要

■ 児童虐待防止対策及び困難を有する子どもなどへの支援

- ・ 見守り機会の減少に対応するため、児童相談所と市町の体制強化や相談支援体制整備への支援が必要 ・ 里親委託や施設の小規模化等の推進が必要
- ・ 子どもの居場所づくりの取組への継続的な支援が必要
- ・ 配置基準を超える人員配置を行う福祉型障害児入所施設等への支援が必要

結婚から妊娠・出産、子育てに関する総合的な支援策の充実

結婚

結婚の希望を叶える取組への支援

- 「地域少子化対策重点推進交付金」の柔軟な制度運用
- マッチングへのAI等の活用支援や、働く場・オンラインでの出会いの機会の創出への支援
- 「結婚新生活支援事業」の拡充及び要件緩和

妊娠 出産

母子保健医療対策の充実

- 一般不妊治療及び人工授精、不育症治療費用等に対する支援
- 女性の健康支援対策の積極的な推進
- オンライン保健指導等、様々な環境下においても妊産婦に寄添う相談支援体制「やまぐち版ネウボラ」推進のための支援

子育て

子ども・子育て家庭を支える制度の充実

- 第3子以降の保育料負担の軽減の拡充
- 幼児教育・保育の質の向上、在宅保育の充実
- 保育士・幼稚園教諭の処遇改善、修学資金貸付制度の安定的な財源確保
- 放課後児童クラブの充実
- 病児保育の安定的な運営に向けた補助基準額の引上げ及び算定特例措置

修学支援制度の拡充

- 就学支援金や奨学給付金の充実
- 離島高校生修学支援費の拡充

児童虐待防止対策体制の強化

児童相談所等の体制強化

- 専門的人材の安定的確保に向けた支援の充実
- 市町子ども家庭総合支援拠点の設置を促進するための支援

関係機関等との連携強化等

- 全国共通情報連携システムの早期構築に向けた包括的な支援及びWeb会議機能の追加
- AIを活用した児童相談所の業務支援ツールの早期開発と全国展開

発生予防・早期発見に向けた社会づくりの推進

- 児童虐待の防止に向けた気運の醸成
- 身近な地域で相談できる体制づくりの推進
- SNS版189の全国展開

困難を有する子どもや障害児への支援

社会的養育の充実に向けた体制の整備

- 里親養育包括支援（フォスタリング）機関の安定運営のための財政支援
- 児童養護施設等の小規模化・地域分散化等の推進

子どもの貧困問題への対応

- 「地域子供の未来応援交付金」の柔軟な制度運用及び財源確保

福祉型障害児入所施設等への支援の充実

- 実態を踏まえた職員配置基準の引き上げと報酬単価の改善
- 基準を上回る職員配置をした場合の加算の創設

子どもと子育てにやさしい社会づくりの推進

子育てを社会で支える気運の醸成

- 国による全国的なポジティブキャンペーンの充実
- 教育現場等における乳幼児とのふれあい体験を含めたライフプランの形成促進
- 企業等による子育て支援の参画促進
- 出生一時金支給制度など多子世帯を応援する仕組み創設

三世同居・近居の推進

- 住宅支援制度の充実

子育てと仕事の両立

- 未就業女性の就業支援
ローカルモデル創設



過疎法失効後を見据えた持続可能で自立した 中山間地域づくりの推進について

《内閣府／総務省》

提案・要望

1 「過疎地域自立促進特別措置法」失効後の新たな地域振興対策の推進

- 「いつまでも暮らし続けられる持続可能で自立した地域社会の実現」を基本理念とする新たな過疎法の制定
 - ・ 過疎地域の指定は、市町村単位を基本とするとともに、廃置分合等があった場合の特例（いわゆる「みなし過疎」及び「一部過疎」）を継続
 - ・ 過疎地域以上に人口減少が著しい地域を指定する「特別過疎地域」の創設

2 過疎地域等の条件不利地域への総合的な対策の充実・強化

- 持続可能で自立した地域社会の実現に向けた総合的な対策の充実・強化
 - ・ 集落の拠点施設等のハード整備の継続とともに、移住、定住等の人口安定化や生活関連サービスの確保等、ソフト対策を強力に推進
 - ・ 革新的技術の利活用に資する基盤整備については、国の主導により、過疎地域等の条件不利地域への早期導入を強力に推進
 - ・ 過疎地域等の条件不利地域に民間投資の促進を図るための税制特例の拡充
- 山口県版「小さな拠点」(やまぐち元気生活圏)の形成に資する取組への一体的な支援制度等の充実
 - ・ 各省庁の交付金制度の一本化及び窓口の一元化、地域の実情に応じた段階的・継続的な支援制度の充実
- 収益事業と生活サービスを複合的に行い、地域に好循環を生み出す「地域経営会社」による持続可能な地域づくりに資する取組への支援制度等の充実
 - ・ 地域経営会社の設立、運営に係る取組への財政的な支援、税制上の優遇措置

現状

【山口県の中山間地域】

- ◇ 地域振興5法指定地域
- ◇ 農林統計上の山間・中間農業地域



- ◇ 県土面積の約7割、人口の25%が居住
- ◇ 県内18市町が中山間地域
- ◇ 集落機能、日常生活支援機能の低下が顕著

やまぐち維新プランに基づく戦略的取組

持続可能で自立した
中山間地域づくりの推進



課題・問題点

- 過疎法等の地域振興対策により社会基盤の整備には一定の成果
- 人口減少については依然歯止めがからず、減少率はむしろ拡大
- 人口減少・高齢化等により担い手不足は深刻化
- 生活店舗の閉鎖や公共交通の利便性低下など日常生活支援機能の低下

人口減少に歯止めをかけ、持続可能で自立した地域社会の実現に向け対策の強化が必要

→ 令和3年の過疎法失効をにらみ、持続可能で自立した地域社会の実現を目的とした法制度として再構築を図り、条件不利地域の地域振興を強力に推進

持続可能で自立した中山間地域づくりの推進

提案1 「過疎地域自立促進特別措置法」失効後の新たな地域振興対策の推進

「いつまでも暮らし続けられる持続可能で自立した地域社会の実現」を基本理念とする新たな過疎法の制定

過疎地域の指定は、市町村単位を基本とするとともに、
廃置分合等があった場合の特例を継続

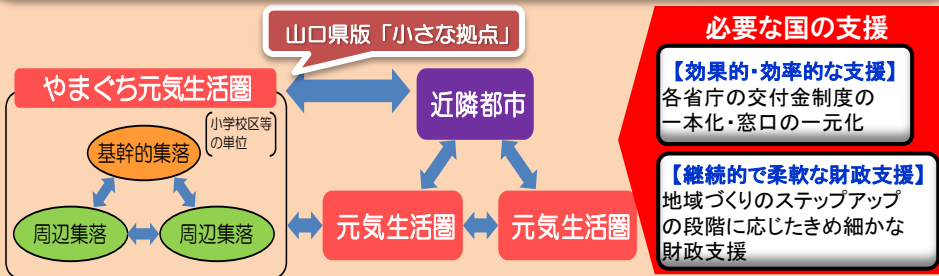
過疎地域以上に人口減少が著しい地域を指定する
「特別過疎地域」の創設

提案2 過疎地域等の条件不利地域への総合的な対策の充実・強化

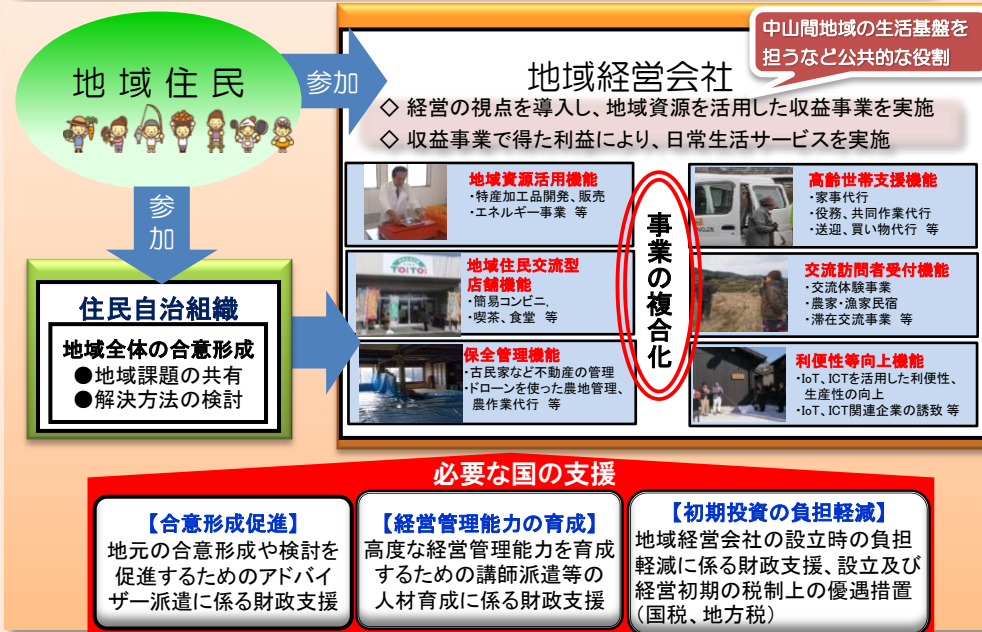
持続可能で自立した地域社会の実現に向けた
総合的な対策の充実・強化

- 集落の拠点施設等のハード整備の継続とともに、移住、定住等の人口安定化や生活関連サービスの確保等、ソフト対策を強力に推進
・今後も増大するソフトニーズに対する過疎債ソフト枠の拡大 等
- 革新的技術の利活用に資する基盤整備は、国の主導により、過疎地域等の条件不利地域への早期導入を強力に推進
・国によるスケールメリットを活かした地域実装ツール開発
・全国に先駆けた地方の取組に対する財政支援 等
- 過疎地域等の条件不利地域に民間投資の促進を図るための税制特例の拡充
・サテライトオフィス等の小規模事業への適用対象を拡大
・地域運営組織が行う事業は、規模・業種を問わず適用対象

山口県版「小さな拠点」(やまぐち元気生活圏)の形成に資する
取組への一体的な支援制度等の充実



「地域経営会社」による持続可能な地域づくりに資する取組
への支援制度等の充実



山口県の先行的取組 ※本年4月 長門市俵山地域において
地域経営会社設立(第1号)

収益事業と生活サービスを複合的にを行い、地域に好循環を生み出す「地域経営会社」の設立支援を県独自で実施

防災・減災対策の推進について

《内閣府／総務省／文部科学省／農林水産省／林野庁／水産庁／国土交通省》

1 「3か年緊急対策」後の防災・減災、国土強靱化

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の特別枠による予算の確保及び対象事業の拡大

2 高潮・津波対策

- 高潮・津波対策を推進するための予算の確保

3 洪水対策

- 洪水対策を推進するための予算の確保（H30.7豪雨災害関連含む）

4 土砂災害対策

- 土砂災害対策を推進するための予算の確保（H30.7豪雨災害関連含む）

5 道路・堤防の耐震化

- 道路・堤防の耐震化を推進するための予算の確保

6 公共土木施設の老朽化対策

- 公共土木施設の老朽化対策を推進するための予算の確保と地方財政措置の充実

7 ため池災害の未然防止対策

- ため池災害を推進するための制度の充実と予算の確保

8 農林水産施設の長寿命化対策

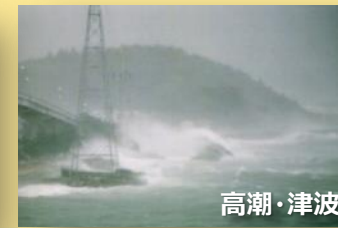
- 農林水産施設の長寿命化による適切な保全管理を推進するための予算の確保

9 学校施設の耐震化

- 耐震化事業の予算の確保
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続

10 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充



「災害に強い県づくり推進プロジェクト」の実行

～ 大規模な自然災害等の発生に備え、災害に強い県づくりを目指す ～

防災・減災対策の推進にかかる主な要望内容

1 3か年緊急対策後の防災・減災、国土強靱化

- 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後の特別枠による予算の確保及び対象事業の拡大

2 高潮・津波対策

- 海岸防災事業の推進
- 周防高潮対策事業の推進
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

3 洪水対策 (豪雨災害関連含む)

- 河川改修事業やダム建設事業等のハード対策の推進
- 早期の効果発現のため、河床掘削や樹木伐採による被害軽減対策の強化
- 避難体制等の充実・強化を図るためのソフト対策の推進

4 土砂災害対策 (豪雨災害関連含む)

- 砂防事業の推進
- 地すべり対策事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 治山事業の推進

5 道路・堤防の耐震化

- 橋りょうの耐震補強の推進
- 堤防の耐震化の推進

6 公共土木施設の老朽化対策

- 長寿命化のための補修工事の推進
- 道路施設の的確な維持修繕の推進
- 長寿命化のための点検・調査に対する地方財政措置の充実

7 ため池災害の未然防止対策

- 緊急時の避難行動等のソフト対策のための、定額補助制度の期間延長
- 農業用ため池の定期点検等の保全管理体制の強化に向けた助成制度の創設
- 老朽化が進行している防災重点ため池の整備等の推進

8 農林水産施設の長寿命化対策

- 農業水利施設の長寿命化の推進
- 治山施設の長寿命化の推進
- 漁港施設及び海岸保全施設の長寿命化の推進

9 学校施設の耐震化

- 耐震改築・耐震補強に係る十分な国予算の確保
- 私立学校の耐震改築補助制度の継続(中学校、高等学校)

10 建築物の耐震改修

- 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対する国の支援の拡充

地方税財源の確保・充実について

《内閣官房／総務省》

提案・要望

1 地方の一般財源総額の確保

- 令和3年度の地方財政計画においても、地方が新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策、地方創生・人口減少対策など様々な行政サービスを担えるよう、安定的な財政運営に必要な地方一般財源総額の確保・充実
- 減収補てん債の対象税目に地方消費税の追加
- 法定率の引上げによる地方交付税の増額と臨時財政対策債の廃止
- 法人事業税の分割基準の見直し、ゴルフ場利用税の堅持

2 地方創生の実行に必要な財源措置の充実

- 地方財政計画における「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充及び「取組の必要度」を重視した配分の継続
- 地方創生推進交付金の額の確保と自由度の拡大、地方創生推進交付金の地方負担に対する「まち・ひと・しごと創生事業費」とは別途の地方財政措置の継続
- 新型コロナウイルスの影響に配慮した、地方創生推進交付金の事業期間等の弾力的な運用

現状

- ・ 令和2年度の地方財政計画では、地方交付税は前年度を0.4兆円上回る16.6兆円を確保するとともに、水準超経費を除く地方の一般財源総額についても前年度を1.1兆円上回る61.8兆円が確保され、臨時財政対策債は前年度から0.1兆円抑制
- ・ 本県では、新型コロナウイルス感染症対策としてこれまで3,300億円超の対策を実施してきたが、長期戦を見据え、今後も財政需要が増大見込み
- ・ 地方消費税は県税の約3割を占める基幹税であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今年度及び来年度以降、地方消費税を含む県税収入は大幅に減少する見通し

全般的事項

地方税

地方創生

- ・ 分割基準は前回の見直しから10年以上経過し、工場のロボット化・IT化の進展等、社会経済情勢が変化
- ・ ゴルフ場利用税については「今後長期的に検討」と位置づけ

- 地方創生に係る令和2年度の地方財政措置
 - ・ まち・ひと・しごと創生事業費 1.0兆円（前年度同額）
 - ・ 地方創生推進交付金 1,000億円（前年度同額）

課題・問題点

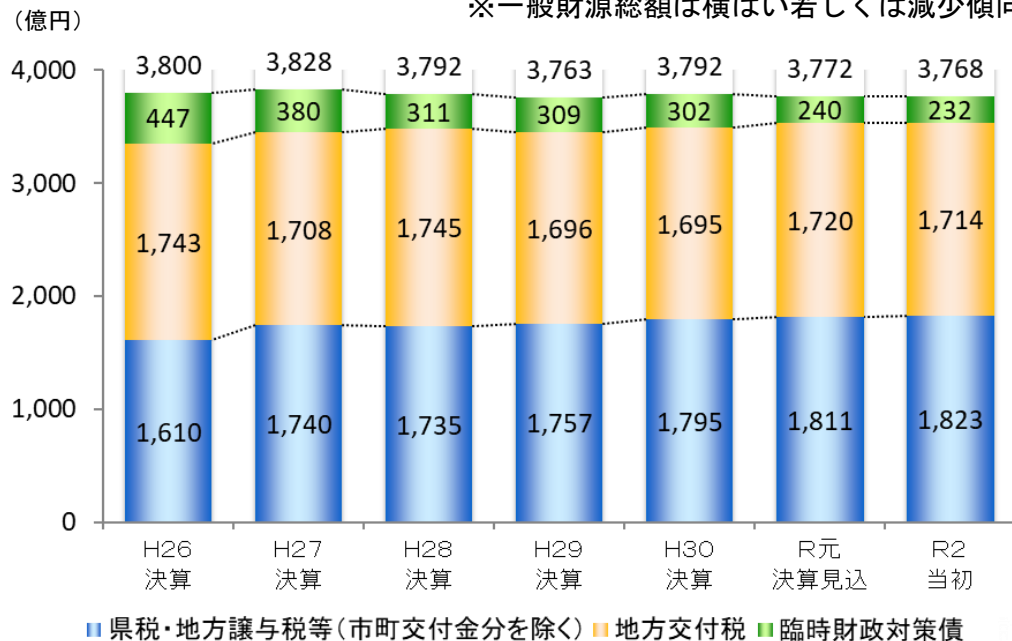
○新型コロナウイルス感染症の影響のほか、生産年齢人口の減少や少子高齢化の進行により、地方税収等が大幅に減少する一方で社会保障費等が増大している本県のような地方公共団体においては、財政構造の硬直化・脆弱化が進んでおり、こうした地域の実情を踏まえた適切な地方財政措置が必要

○税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築
 →製造業の事業活動を的確に反映した分割基準の見直しが必要
 →ゴルフ場利用税は、都道府県・市町村の貴重な財源であり、堅持が必要

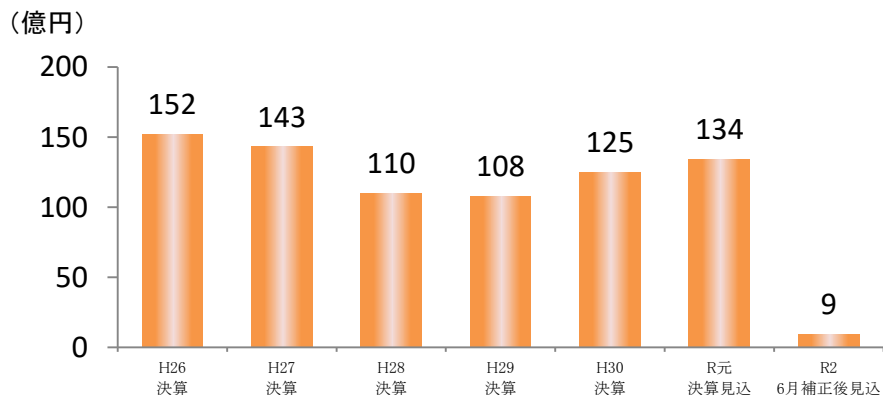
○地域の実情に即した主体的な取組に対する地方財政措置が必要
 →長期的な取組の必要度を踏まえた地方交付税の配分の継続や、地方創生推進交付金の制度充実とその地方負担に対する財政措置の継続
 →新型コロナウイルスによる事業実施の遅れなどの影響が大きいため、地方創生推進交付金事業の期間延長やKPIの取扱い等について、弾力的な運用を行うこと。

○山口県の一般財源総額の推移

※一般財源総額は横ばい若しくは減少傾向



○本県の財源調整用基金(財政調整基金、減債基金、大規模事業基金)残高の推移



従業員一人当たりの製造品出荷額(千円)

	H28	H29	H30(速報)
全国	40,283	41,465	42,681
山口県	59,918	65,658	69,470
順位	1	1	1

本県は従業員一人当たりの製造品出荷額が多い

製造業の事業活動(÷製造品出荷額)に対して分割基準である従業員数が少ない

製造業が受ける行政サービスの受益に対して税収が少ない

工場のロボット化・IT化の進展等の社会経済情勢の変化を踏まえ、**税源の帰属の適性化を図る観点から分割基準を見直すべき**

やまぐち維新プロジェクト
2018▷2022

「活かみなぎる山口県」の実現

～「3つの維新」への挑戦～

